平成 30 年度 学校経営計画及び学校評価

1 めざす学校像

誇りと喜びを持てる学校

~夢にむかって チャレンジ! そしてあきらめない心をたいせつに~

友達を大切にする子ども 勉強やスポーツに一生懸命取り組む子ども 自分の目標に向かい あきらめないでチャレンジを続ける子どもを育てる

- 1. 安全で安心して生活できる学校
 - (1)豊かな人間性と人権感覚にもとづき、ひとりひとりの教職員と子どもたちが人権課題の解決に主体的に取り組む、人権が尊重された学校をめざす。
 - (2) 子どもたちの命と健康を守るため外部人材を活用しつつ、災害や感染症等に備え、事前のリスクマネジメントと危機管理に強い学校をめざす。
- 2. 「確かな学力(学習への意欲や主体性、課題解決力)」を伸ばす学校
 - (1) 聴覚障がいの特性にあわせた教育活動を充実し、子どもたちの個性や能力等を最大限伸ばすことをめざす。
- 3. 多様な就学・進路選択の実現
 - (1) 聴覚障がいの状況や本人、保護者の要望等に応える充実した進路指導をめざす。
- (2) 幅広い進路選択に向けたキャリア教育の充実。
- 4. 聴覚障がい教育の高い専門性を有する学校
 - (1)深い幼児児童生徒理解に基づく指導により、個々に応じた聴覚障がい教育を充実。
- 5. 組織的なセンター機能による地域支援
 - (1)地域のニーズに基づく適切な支援活動により、地域(就学前、幼・小・中学校)における聴覚障がい教育の支援機能を果たす。
- 6. 校内外の有機的な連携による学校運営
 - (1) 的確な学校情報の提供と働き方改革に則した学校運営をめざす。
 - (2) 幼稚部、小学部、中学部の一体的な学校運営をめざす。

2 中期的目標

- 1 安全で安心して生活できる学校
- 1) 人権意識の向上と人権尊重の実践力の向上

ア きめ細かなコミュニケーションと深い子ども理解、包括的人権侵害(いじめ、体罰、セクハラ等)予防体制の構築及び研修の充実。

イ いじめ防止対策推進法に基づき早期発見、解消に徹すると共に道徳において人権尊重教育をすすめる。

- 2) 防犯・防災対策の充実
 - ア 災害時校内初期避難に係る備蓄物品の完備と初期対応および初期避難所運営体制を確立・訓練する。
 - (・安否確認等の緊急時の連絡通信方法を整備する。)

イ 校内の文字情報システムを整備(未設置教室、未設置特別教室に設置)し、防犯に対しても緊急対応力を高める。

- 3) 健康安全管理の徹底
 - ア 感染症、熱中症予防及び食物アレルギー対応等に係る包括的な健康安全体制の構築。
- 4) 外部人材活用の充実

ア スクールカウンセラー等の福祉医療人材活用の充実を図り、幼児児童生徒・保護者・教員が安心できる環境を作る。

- 2 将来を見据えた学力の向上
 - 1) **ICT** を整備・活用し、視覚を大切にした『見て、感じて、実現へ~聴覚障がい児への情報保障及び日本語力・学力・生活力の定着』をめざし「見てわかる授業」づくりを推進する。

ア 全教室に据え置き型の電子黒板・書画カメラを整備する。

- イ 校内無線 LAN の教室への配備率を 100%にするとともに、全教室に PC を整備する。
- ウ 全教科のデジタル教科書を配備し、ICT活用の授業効果を最大限に高める。
- 2) 各種コンクール等への"一人ひとつチャレンジ"を達成・定着し、幼児児童生徒の学習意欲を向上させる。
- 3) 蔵書管理システムを図書館以外にも全校化し機能充実させるとともに、読書推進計画を策定し、児童生徒の読書活動を活性化する。
- 4) 新学習指導要領に対応すべく英語教育など教科指導や指導法の充実をはかる。
- 5) 就学進学の接続点での支援の充実とキャリア教育、生活指導(部活動)の充実
 - ア 幼稚部、小学部、中学部の進路選択に関して、卒業後のアフターフォロー等により進路先情報の集積と分析を図り、教育相談機能を向上させる。 イ 幼稚部、小学部、中学部で系統的なキャリア教育を構築するとともに、体験的な活動を拡充する。
- 3 聴覚障がい教育の専門性を高め、教員の資質を向上させ人材を育成する。
 - 1) 授業研究、校内研究会を推進し外部研究会、研修会へ積極的に参加するなど、専門性の高い人材を育成する。
 - 2) ICT活用能力、教材開発を進め教員間での授業研究、日常的な研修・研鑽を進め授業力を高める。
 - 3) 10年目経験者研修のメンタリングを取り入れ初任教員を育成する。
- 4 いくの聴覚言語センター (I-DICアイディック)の機能を整備し、地域支援・保護者支援を充実させる。
 - 1) 通級指導教室を充実させ地域支援のニーズにこたえる(巡回指導、相談、理解啓発授業の実施)
 - 2) 地域支援部機関と連携し地域支援・保護者支援に努める。
 - 3) 早期相談支援の充実をはかり、早い段階からの支援に努める。
- 5 交流をキーワードにした学校運営の改善
 - 1) ニーズに基づく情報発信を再構築(内容、媒体の整理)し、学校の情報発信力を高める。
 - 2) 学部を超えた交流事業の拡充と学部を横断する業務の校内組織の見直しを図り、効果的効率的な学校運営で教育活動の質を向上する。
 - 3)包括的に校務と働き方を見直し、教職員のストレスや時間外労働を減らし、子どもと向き合う環境を改善する。

【学校教育自己診断の結果と分析・学校運営協議会からの意見】

学校教育自己診断の結果と分析 [平成30年10月実施分]

- ○回収率:児童生徒100%、保護者78.6%、教職員97.3%
- ○児童生徒肯定率 小学部 84%→86%↑、中学部 86%→83%↓
- ・特に「地震や火災などがおこった時、どのような行動をとればよいか、わかりやすく知らされている。」という問いに、高い肯定率を示している(小学部 94%、中学部 100%)。
- ○保護者肯定率 幼稚部 93%→95% ↑、小学部 89%→82% ↓、中学部 76%→90% ↑
- ・否定率が比較的高い項目は、幼稚部では「いじめについて子どもが困っていれば対応してくれる」10.2%、小学部では、「家庭と連携して指導にあたっている」29.7%、中学部では、「関係機関や医療機関等と連携して指導にあたっている」35.7%、となっている。
- ○教職員肯定率 87%→85%↓

学校運営協議会からの意見

- 第1回(7月12日実施)
- ・地域として防犯・防災の面でPTAと連携し、つながりを深めたい。
- ・早期からの支援は大切。子育て講座等、個々に適した支援が受けられる。
- ・学校間交流だけではなく、居住地交流について言及した方がよい。

第2回(11月15日実施)

- ・学校教育自己診断について、回収率100%をめざし積極的な呼びかけ必要。
- ・学校への安心感情が高く、学校が子どもの気持ちを大切にしている。 第3回(2月19日実施)
- ・ALT等、外部人材の活用は良い。SSWの活用も担任の負担軽減につながる。
- ・医療機関でも難聴児に対する理解がないことに驚く。医療から連携してもらえるよう府に働きかけてほしい。
- ・学校情報の取得は、ネットからと対面懇談の両面からできる方が良い。

府立生野聴覚支援学校

3 本年度の取組内容及び自己評価

今年度の重点目標	具体的な取組計画・内容	評価指標	自己評価
(1) いじめ防止対 策推進法に基づき 包括的な人権侵害 に関しての予防体 制を構築	(1)人権委員会の包括的な組織再編 ①いじめ防止委員会を核とした、体罰防止委員会、セクハラ 等防止委員会を人権委員会として首席部主事会と同メン バーで定期開催、事象が起こった場合臨時拡大委員会とし て個別に対応するという体制を検討して今年度中に(再編 する)【働き方改革、会議の削減】 ②人権研修は研究部で実施、外部講師の依頼は支援部で行う 年間(2回)の実施とし、悉皆研修とする 【働き方改革、研修の削減、費用の削減】	(1) 今年度中の再編 ①自己診断(いじめ) 85%以上 児童生徒(昨年 80%) 保護者(昨年 80%) 教職員(昨年 89%) ②人権研修実施2回 教職員事後アンケート提出率 100%	(1) 今年度内に再編済み (○) ①今年度の自己診断結果(いじめ) 85%以上 児童生徒(80%) (○) 保護者(82%) 教職員(92%)
(2)実践を伴った 防犯・防災対策の充 実	(2) PTA防災委員会と連携し防災対策を推進 ①緊急時安否確認連絡方法の確立 ②聴力障がい者への緊急情報保障の推進として文字情報システムを充実する、設置済の教室等への文字情報システムの緊急時の活用 ③地域と連携した通学路の安全確保	(2)自己診断(災害時対応)85% 以上 児童生徒(昨年89%) 教職員(昨年84%) ①場合別確認方法の作成 ②全防災システム起動での避難 訓練の実施 ③地域との連携を更に増やす	 (○) (臨床心理・LGBT) 教職員事後アンケート提出率(83.6)% (△) (2) 自己診断(災害時対応)85%以上 (○) 児童生徒(96%) 教職員(85%) ① NTTweb171の案内、試行を実施済み。全校
(3) アレルギー・ 医ケア・給食等健康 安全対策の包括的 な体制を構築	(3) 医療的ケア委員会、アレルギー委員会、給食委員会の 3 委員会を「食に関する委員会」として包括的に安全体制を構築する【働き方改革、会議の削減】 ①アレルギーに対する情報提供(事象の周知) ②エピペン講習会の継続実施 ③幼稚部における医ケアの充実(看護師配置) ④調理場から教室へ発信(衛生教育・食育教育の充実)	(3)委員会の包括的な実施を今年度中に確立し業務の軽減につなげる ①ヒアリハット情報の活用 ②体験型の実践講習会 ③看護師複数体制の運用 ④調理員も参加の食育実施	難訓練時において活用できた。 (○) ③ こども 110 番、地域見守り隊による見守りを継続実施。府、市、警察による合同点検を初めて実施。 (◎) (3)包括的な安全体制の構築 ① ヒアリハット事例は発生時に周知。
(4) スクールカウンセラー等外部人材活用の充実	(4) スクールカウンセラー等の福祉医療人材活用の充実を図り、幼児児童生徒・保護者・教員が安心できる環境を作る【働き方改革、外部人材の活用】 ①スクールカウンセラーの相談時間回数を増やし、幼児児童生徒等の心のストレスを減らす ②ST、看護師等の更なる活用で他方面からの支援を得ることによって安心な指導ができる【外部人材の活用】		
	(1) いじめ 基 を は で が ま で が ま を は で が ま で が ま と が ま で が ま で が ま で が ま で が ま で が ま で が ま で が ま で が ま で が ま で か ま で か ま で か ま で か か か か か か か か か	(1) いじめ防止対策推進法に基づき包括的な組織再編 ①いじめ防止委員会を核とした、体罰防止委員会、セクハラ等防止委員会を人権委員会として首席部主事会と同メンバーで定期開催、事象が起こった場合臨時拡大委員会として個別に対するという体制を検討して今年度中に(再編する)【働き方改革、会議の削減】 ②人権研修は研究部で実施、外部講師の依頼は支援部で行う年間(2回)の実施とし、悉皆研修とする【働き方改革、研修の削減、費用の削減】 (2) PTA防災委員会と連携し防災対策を推進 (2) PTA防災委員会と連携し防災対策を推進 の緊急時の活用 ③地域と連携した通学路の安全確保 (3) アレルギー・医ケア・給食等健康 安全対策の包括的な体制を構築 (3) 医療的ケア委員会、アレルギー委員会、給食委員会の3 医療の大変・動物を対象を発信(衛生教育・教育の充実) (4) スクールカウンセラー等外部人材活用の充実 (4) スクールカウンセラー等外部人材活用の充実 (4) スクールカウンセラーの相談時間回数を増やし、幼児児童生徒等の心のストレスを減らす。②ST、看護師等の更なる活用で他方面からの支援を得ること ②ST、看護師等の更なる活用で他方面からの支援を得ること	(1) いじめ防止対策推進法に基づき ①いじめ防止を員会を接とした。條期防止委員会を大とカフラ で野に委員会を大と変員会として首席部主事会と同メンバーで定期開催、事象が起こった場合臨畔拡大委員会として商別に対応するという体制を検討して今年度中に(再編 する) 【働き方改革、余義の削減】 ②人權研修は研究部で実施、外部講師の依頼は支援部で行う年間(2回)の実施とし、悉告研修とする「働き方改革、気養の削減】 ②人權研修とすの方年間(2回)の実施とし、悉告研修とする「働き方改革、研修の削減、費用の削減】 (2) 解と検が対策の充実 ②應力除がいるへの緊急情報民障の指進として文字情報システムを訪犯・防災対策の充実を必要を確認連絡方法の確立 ②應力除がいるへの緊急情報民障の指進として文字情報システムを表生する、設置済の教室等への文字情報システムを解析で発生する、設置済の教室等への文字情報システムの緊急時の活用 ③地域と連携した通学路の安全維保 (3) 医療的ケア委員会、アレルギー委員会、約食委員会の 3 委員会を「全に関する委員会」として包括的に安全体制を構築 (3) 医療的ケア委員会、アレルギー委員会、約食委員会の 3 委員会を「全に関する委員会」として包括的に安全体制を構築する【働き方改革、会議の削減】 (3) 委員会の包括的な実施を今年度中に確立し業務の軽減証の ③地域との連携を更に増やす (4) スクールカウンセラー等の福祉医療人材活用の充実を (4) 国の実践議別会 ③治薬師復数体制の運用 ④測理員も参加の食育実施 (4) スクールカウンセラー等の福祉医療人材活用の充実を (4) 国口診断(医療と連携) り、幼児児童生徒・保護者・教員が安心できる環境を作る (4) 自己診断(医療と連携) (4) スクールカウンセラーの相談時間回数を増やし、幼児児童生後等のよりと1、5倍、60 の時間の確保 (2) 外部講師や各方面のボランテ

府立生野聴覚支援学校

			Г	/ / / / / / / / / / / / / / / / / / /
	(1) 学習の充実の ために I C T 機器 を活用「見て、感じ て、実現へ」(見てわ かる授業づくり)	(1) 学校経営推進費3年目になり、電子黒板、書画カメラ等 ICT機器を活用した授業に関してまとめていく	(1)研究会の報告をまとめ全国 大会(全日聾研)で発表	(1) 研究会等での報告・発表 (○) (近ろう研基本問題研) で発表 (8 /1) (全日聾研) で発表 (10 /5) 報告会として、公開授業実施 (12 /7) まとめ冊子を3月末に発行できた。
2.将来を見据えた学力の向上	(2) 幼児児童生徒 の学習意欲を向上 一人ひとつチャレンジ	(2) 学習意欲の向上をめざし各種検定へのチャレンジ、各種コンクール等の外部評価へ応募を積極的に推進する	(2)一人ひとつチャレンジの促進(のべ 200 人の参加)	(2) 漢字検定(25人)、英語検定(26人)、 各種コンクール(20人)等に、のべ175人 の参加
	(3)図書館の環境 整備と読書活動を 推進し言語獲得に 活かす	(3) 蔵書管理システムを図書館以外にも全校化し、読書推進 計画を策定し、児童生徒の読書活動を活性化する	(3)図書貸し出し数を増加する (昨年のべ 2323 冊)	(△) (3) 図書貸し出し数は、のべ 2676 冊(3/22 現在)。 (○)
	(4)新学習指導要 領に対応すべく英 語教育など教科指 導や指導法の充実	(4) 英語教育の促進、ALT の活用をし、英語のコミュニケーション力を高める 【働き方改革 外部人材の活用】	(4)新学習指導要領に対応・ALTの活用(年間 20 回)	(4) ALT の活用を新規に図れた(年間 36 回、 72 コマ)。
	(5) キャリア教育 生活指導 (部活動) の充実	(5) 各部に応じて一貫したキャリア教育を行うため、キャリアプランニングマトリックスに聴覚支援に関する項目を入れ一貫・継続した支援の目安にする	(5)今年度での完成その運用を 始める	(◎) (5) 本校版キャリアプランニングマトリッ
				(3) 本校版キャッテフランニングマドッツ クス表を完成。今後運用に向けて、内容の ブラッシュアップをはかる。 (△)
質向上、人 専門性向上、 私	(1)研究・研修を 通じて専門性の高 い人材の育成	(1) 教員の専門性・資質の向上をめざし授業研究を活発化し 力量向上をめざす	(1)センター研修と連携・連動 して研究授業をすべて行う	(1)研究授業について教育センターと連携・ 連動し7回実施した。また、学部ごと公開授 業を複数回設定した。 (○)
人材育成。 がい教育の	(2) I C T 活用能力、教材開発を促進	(2) ICT活用能力・教材開発において研修会を実施、教職 員の聴覚障がい教育の専門性を向上させる	(2) 自己診断 (ICT 活用) 教職員 (よくあてはまる 42% →45%以上)	(2) 自己診断 (ICT 活用) 教職員 (よくあてはまる 42.3%) (△)
の 機 能 敷	(1)通級指導教室 の充実	(1) 通級指導教室の整備を行い、学部全体で関わる体制を再 構築する【働き方改革・業務の見直し】	(1)中学部における専門性を活 かした指導教室の実施	(1)中学生の通級時の指導について、専門教 科の補充を当該教科担当者が行った。 (○)
護者支援の充実の機能整備、地域支援・いくの聴覚言語センな	(2)関係機関連携 による地域支援・保 護者支援	(2) 支援部と連携し理解啓発研修を実施し聴覚障がい担当の 地域教員への支援を行う(参加者年間延べ 200 人)	(2)広報に努め、理解啓発研修 (参加者年間延べ 200 人以上)	(2)理解啓発研修の参加者 1.3 倍増加 (◎) (参加者年間延べ 266 人)
実 接・保 マンター	(3)早期相談支援 の充実	(3) 早期乳幼児の相談支援を充実させる より年齢層のニーズに合った相談体制をつくる	(3)子育て講座を週2回から週 5回に増加	(3)9月から子育て講座を5回に増加して実施(延べ件数、666件) (◎)
5	(1)学校の情報発 信力を向上	(1)情報提供の見直し保護者への情報提供を充実させる ①学校 HP の情報提供の充実と更新率の向上に取組む	(1) 自己診断(情報提供) 保護者(84%→84%以上) ①学校 HP の各コンテンツ 3 回以 上の発信	(1) 自己診断(情報提供)の肯定率 保護者(88%) (○) ① 更新 10 回以上だがコンテンツ間の違いが ある。
5. 交流をキ	(2) 学部間交流事業を拡充し幼稚部・ 小学部・中学部一体 の学校	(2) 学部学校を越えた交流を実施し、理解を深める	(2) 自己診断(地域交流) 小学部(86%→86%以上) 中学部(84%→84%以上)	(2) 自己診断児童生徒(地域交流)の肯定率 小学部(88%) (○) 中学部(70%) (△)
ーワードに		①小中合同活動を通し小学部児童が中学部生活への理解が深まるよう取り組む(体育祭・文化祭・部活動・給食・授業等)	①学部間交流の実施(年6回以上)	学部間交流(年4回実施) (△) (小中合同文化祭、小中合同運動会と幼中の交流、小6と中学部の体験授業、部活
した学校運営の改善	(3) 働き方改革に 沿った取り組み	 (3)各分掌が機能的な組織として、課題を運営委員会で検討し、より能率的な業務分担をしていく ① 部務と校務分掌を整理 ② 首席・部主事の定期会議と委員会を抱き合わせ、回数を減少する ③ 新たなボランティア(インターンシップ等)の活用を図り、教職員のストレス度や時間外勤務による負担軽減に取り組む。 	(3)校務分掌体制の課題を整理 ①会議の精選 ③ 自己診断(校内組織の一体化) 教職員(67%→70%以上) ④ 教職員度ストレス度や時間外勤務時間について、前年度より減少させる。	 ① 複数の人権に関する会議を精選し、人権委員会として統合した。 (○) ② 自己診断(校内組織の一体化)の肯定率教職員(69%) (△) ③ ストレスチェック総合健康リスクの低下(前年より13ポイント減少) (◎)